

栗原地方振興指針

【令和 7 年度改訂版】

令和 7 年 4 月

目 次

I	はじめに	1
1	策定の趣旨	1
2	対象期間	1
3	持続可能な開発目標（SDGs）との関係	2
II	地域の現状と課題	3
1	商工業・観光業・食産業	3
2	農業	5
3	農業農村整備	6
4	畜産	7
5	林業	8
III	取組方針（基本方針と重点推進事項）	9
1	商工業・観光業・食産業	9
2	農業	11
3	農業農村整備	12
4	畜産	13
5	林業	14
6	所内横断的取組の推進	15
IV	地域の将来像	17
V	令和7年度の事業一覧	18
VI	参考データ（管内）	21

栗原地方振興指針

I はじめに

1 策定の趣旨

東日本大震災から14年が経過し、本県においては人口減少が本格局面に突入すると予測される中、地域経済・社会の持続可能性の確保や、大規模化、多様化する自然災害への備えといった時代の転換点に直面しています。

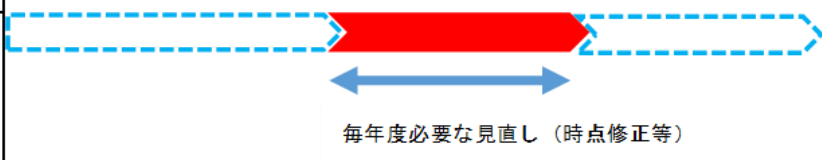
このため、本県では令和2年度までを期間とする「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」（以下、「県計画等」という。）において掲げていた理念を継承し、今後見込まれる社会の変化等を踏まえた「新しい県政運営の基本指針」として、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定しております。

これまでの栗原地域の地方振興指針は、令和3年度からスタートした「新・宮城の将来ビジョン」の「前期（令和3年度～令和6年度の4年間）」における栗原地域の振興を図るために、「くりはらの特性を活かした産業活性化による地域振興の推進」、「地域農業を担う次代の人材育成と持続可能で多彩な栗原農業の推進」などを基本方針に掲げ、様々な取組を進めてきました。

今回の改訂は、「新・宮城の将来ビジョン」の「中期（令和7年度～9年度の3年間）」における栗原地域の振興を図るための取組方針として、栗原地域が将来にわたり発展し続けるために、当所として中長期的に取り組むべき重点テーマや目指す姿などを明示し、その実現に向けて策定するものです。

2 対象期間

「新・宮城の将来ビジョン」で目標とする10年後を見据えて、「新・宮城の将来ビジョン実施計画」の「中期（3年）」を計画期間とします。また、各年度において、時点修正等の必要な見直しを行います。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
新・宮城の将来ビジョン										
新・宮城の将来ビジョン実施計画	前期				中期			後期		
栗原地方振興指針										

3 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

持続可能な世界の実現に向けた SDGs の達成に取り組むことは、人口減少や地域産業・社会の衰退といった本県が直面する諸課題を解決する上で重要であり、SDGs の「包摂性」や「統合性」といった特徴や、ゴール、ターゲットの内容を本指針の基本方針や重点推進事項などに反映し、取組を進めていきます。

なお、「Ⅲ 取組方針」にはそれぞれの項目に関連する目標を記載しています。



Ⅱ 地域の現状と課題

直近の共通課題

栗原管内においては、出生者数が年々減少し高齢化率も4割を超えるなど、人口減少や少子・高齢化が進展し、各産業分野においては、後継者や担い手の不足による地域産業の衰退が懸念されています。

こうしたことから、次代を担う若年層等の管内定着を促進するために、地域産業事業者と連携した人材の確保・育成などに取り組むほか、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、業務効率化や生産性向上を進めることにより、管内産業の振興を図ることが必要となっています。

また、国際的な原材料価格の上昇や、円安の影響等によるエネルギー及び肥料等の価格高騰などが事業継続に大きな影響を及ぼしていることから、これらの影響の緩和や安定した経営に向けた支援が必要となっています。

1 商工業・観光業・食産業

（１）地域を支える商工業の振興

商業については、事業主の高齢化や後継者不足による休廃業、商店街における空き店舗の増加など、小規模零細事業者を中心に厳しい経営状況が続いている一方で、管内において、地域おこし協力隊等による地域活性化を図る取組が盛んに行われており、県補助事業を活用した商店街イベントの開催や創業支援などによる商店街活性化の動きも見られます。

工業については、トヨタ自動車東日本株式会社の宮城と岩手の生産拠点の中間点にあることから、自動車関連企業を中心に工場立地が進み、減少傾向にあった事業所数は横ばいを維持する一方で、製造品出荷額は増加傾向にあり、今後持続的な成長が見込まれる半導体関連産業も含め、管内ものづくり産業等の一層の振興が求められます。

管内の有効求人倍率は令和5年度平均で1.44と県平均より高い水準で推移しており、慢性的な人手不足が続いているほか、市内高校生の管内企業への就職率が約5割と低くなっていることから、人材の定着や育成・確保に加え、管内企業へのデジタル化支援等による生産性向上などが課題となっています。

こうしたことから、地域商工業の持続的な発展に向けて、市内高校生の地元就職を促進するため、管内企業の紹介を通じた人材確保及びその定着に向けた人材育成等の支援を高校やハローワーク等関係機関と連携しながら進めていくとともに、事業継承など各種支援制度の情報提供のほか、DXの推進による業務効率化や生産性向上など、栗原市や商工会等の関係機関と連携した支援などが必要です。

（２）栗原が誇る地域資源を活用した観光産業の振興

管内は、栗駒山や伊豆沼・内沼などの豊かな自然や、その中で育まれた多彩な農林水産物や伝統工芸品など、魅力あふれる観光資源に恵まれています。

一方で、観光客が特定の時期に集中する傾向が見られ、日帰りの通過型観光が中心と

なっており、滞在型観光につながるよう、観光資源の再評価とさらなる磨き上げや豊かな自然資源を活用した「アドベンチャーツーリズム」などの持続可能な観光コンテンツの造成等に取り組んでいく必要があります。

また、インバウンドの誘客に向けた取組についても、言語や多様な食習慣への対応等を含めた受入環境の整備や圏域の魅力を伝える情報発信を強化していく必要があります。

観光関連産業は裾野の広い総合産業であり、管内の経済にとっても重要な役割を果たしていることから、栗原市や栗原市観光物産協会等と連携しながら「滞在型観光」の推進や関係人口の拡大に向けて取り組んでいくことが必要です。

(3)「栗原産品」の認知度のさらなる強化

農業が基幹産業である管内は、「米」、「パプリカ」、「レンコン」、「ズッキーニ」、「仙台牛」、「しいたけ」、「なめこ」などの魅力的な食材の宝庫です。

一方で、食と農を取り巻く情勢は、人口減少と高齢化に伴う食の市場規模の縮小とともに、食の外部化など志向の変化や消費者ニーズの多様化が進んでいるほか、販売については農産物直売所に加え、ネットショッピングの利用も増えています。

管内では、地元食材を活用した地域産品も創出されていますが、「栗原産品」の認知度は必ずしも高いとは言えない状況です。

このため、「栗原産品」についてさらなる認知度の向上や消費・活用の促進を図るため、栗原市、栗原市観光物産協会などとも連携し、農林産物などの「栗原産品」の魅力を積極的に情報発信し、関係人口の拡大にも繋げていく取組を進めるほか、農業者や食品事業者等に対し地域の特徴を活かした商品開発や高付加価値化、他地域との差別化や販路開拓等を支援していく必要があります。また、E C（電子商取引）などによる販路拡大も含めた支援を検討することにより、「栗原産品」の認知度の向上に取り組む必要があります。

2 農業

(1) 地域農業を支える担い手の育成

管内の基幹的農業従事者数は、平成17年からの15年間で約2千人減少し、4,667人で、60歳以上の割合は87%、70歳以上では52%を占め、担い手の減少とともに高齢化が進んでいます。

一方で、法人や規模拡大を図る個別経営体が増加傾向にあり、認定農業者は567経営体（令和6年3月）で、うち法人は54経営体となっています。それぞれの経営発展に向け、会計管理や経営管理能力の向上を図るとともに、法人については、労務管理、人材育成、事業継承についても支援していく必要があります。

集落営農組織については、80の任意組織があり、他に17組織が法人化しています。

経営所得安定対策などの事業要件を満たす目的で組織された組合については、組織の将来像が明確に定まっていない組織も見られ、構成員の合意形成を進めていく必要があります。

新規就農者を見ると、農業法人への就職を含めて毎年10人程度（令和5年度は、6人）が就農しています。新規就農者は、地域農業の担い手として期待されており、栗原市や関係団体と連携し、早期に自立した経営が確立できるよう支援が必要です。

(2) 地域の特性を活かした安全・安心な農産物生産の推進

基幹品目である水稻は、一等米比率が高く、良食味の「ひとめぼれ」、「つや姫」、平成30年にデビューした「だて正夢」、業務用の「萌えみのり」など実需者ニーズの多様化に対応した米づくりが推進されています。安定生産とともにアグリテック(※)や直播栽培の導入等による省力化や作型の組合せ、コスト低減を更に進めていくことが必要です。

園芸では、国指定産地である夏秋きゅうりのほか、法人によるパプリカやトマト等の大規模施設栽培が行われています。ズッキーニについては、関係機関の連携のもと、産地維持に向けた栽培技術の向上や新規栽培者の掘り起こし、「栗っこズッキーニ」の知名度向上に取り組んでいます。これらの園芸品目を中心に、地域の農業生産の柱となっている水稻や畜産に続く部門として積極的に支援し、地域農業全体の生産力を底上げする必要があります。

管内では、水稻・大豆主体の農業法人が水田転作で露地園芸に取り組む事例や、経営の新部門として果樹やとうもろこし等を導入する動きが出ており、そうした取組を後押ししながら、水田フル活用により農業経営体の生産力を高めていく必要があります。

また、地域資源を活用した地域活性化や所得確保に向けて、地域の特色を生かした新たな特産品づくり等も支援していく必要があります。

さらに、地球温暖化に伴い高温傾向が続くことが見込まれることから、気候変動に対応した持続的な生産体系への転換や環境負荷低減に向けた取組を支援していく必要があります。

※アグリテック：農業にICT（情報通信技術）等のテクノロジー（技術）を導入することで、省力・軽労化を図るなどの課題を解決すること。（「みやぎ食と農の県民条例基本計画」より）

3 農業農村整備

(1) 農地整備の着実な推進による持続可能な農業の実現

管内の農地は中山間地域に点在しており、20a区画以上の水田整備率は61%となっています。特に、50a区画以上の大区画率は21%であり、県平均値である33%を12ポイント下回っています。

人口減少や高齢化が進展しており、担い手等を育成し、持続可能な農業を実現していくためには、農地の大区画化、農地の利用集積・集約化による規模拡大、アグリテックの導入、地下かんがいシステム、暗渠排水等の排水対策を進めて労働生産性の向上を図っていくとともに、水稻の乾田直播栽培等の省力化技術の推進や土地利用型園芸作物等の高収益作物の導入・定着を支える農地整備を着実に進めていく必要があります。

(2) 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化

近年、気候変動により水害が激甚化・頻発化しており、管内でも令和元年東日本台風により農地、農業用施設等に大きな被害が発生しています。そのため、大雨が想定される場合は利水ダムや農業用ため池の事前放流を実施するとともに、水田の持つ雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を拡大し、流域全体で水害を防ぐ流域治水対策を強化していく必要があります。

また、用排水機場等の農業用水利施設の約7割が耐用年数を超過している状況であり、ストックマネジメントに基づいた計画的な更新・整備を行い、施設の長寿命化対策を確実に進めていく必要があります。

さらに、農業用ため池や水路等の農業用水利施設への転落による水難事故が絶えない状況が続いています。特に管内では、令和2年から3年続けてため池転落事故が発生しており、計画的な安全対策と注意喚起等の啓発活動が必要となっています。

(3) 多様な主体が参画できる農村の構築

人口減少や農家の高齢化により、農地の荒廃や耕作放棄地も増加しており、農業生産活動への影響や集落機能の維持困難が大きな課題となっています。

今後、地域農業や集落機能を持続していくためには、地域内外の多様な主体が農村に安心して住み続けられるよう雇用機会や所得の確保とともに農村への関心を高め、都市住民等との新たな関係人口を構築していく必要があります。

このため、農業を支える地域の共有資源である水路や農道の草刈り、維持補修などの共同活動等を支援し、地域資源の保全管理が必要です。

4 畜産

(1) 活力ある肉用牛の生産振興

畜産業は、飼養者の高齢化や担い手の減少に加え、不安定な国際情勢や為替変動を背景にした配合飼料価格の高止まりなどにより、厳しい経営環境に置かれています。

このような状況の下、管内の畜産生産額は約9億6千万円で、県内の12.8%を占め、市町村別では第3位に位置しています。また、管内の農業生産額全体の45.4%を畜産が占め、地域農業においても重要な部分を担っています（農林水産省 令和4年市町村別農業生産額）。

管内には、肉用牛農家が最も多く、戸数では504戸、頭数では8,411頭（令和6年2月1日現在）となっており、そのうち繁殖牛経営が占める割合は、戸数では93.4%、頭数では45.3%となっています。

また、みやぎ総合家畜市場における肉用子牛の取引頭数のうち、栗原産が子牛市場全体の17.9%を占めています（令和5年度）。さらに、宮城県の基幹種雄牛10頭のうち、種雄牛を選抜する現場後代検定で脂肪交雑が日本一になった「茂福久」号をはじめ、4頭が栗原産であり、能力の優れた牛を多く生産していることから、肉用子牛の評価も高く、優良肉用子牛の基幹産地となっていることが特徴です。

このような状況を踏まえ、畜産経営を維持発展するとともに、県基幹種雄牛と優良肉用子牛の産地「栗原」として、肉用牛の品質向上と生産拡大を図るため、優良雌牛の導入、機械や牛舎の整備など、地域の生産者の経営に即した生産基盤の整備が必要です。

また、ICTを活用した労働環境の向上と省力化に向けた取組を強化し、より効率的な畜産経営を推進し、担い手の確保を図ることが重要です。

(2) 安全・安心な畜産物の供給

安全・安心な畜産物を供給するためには、家畜伝染病を予防し、健康な家畜を安定生産しつつ、飼料の安全性確保、特に放射性物質汚染への対策が必要です。

家畜伝染病を予防するためには、定期検査など継続的な対応が求められます。特に高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病については、発生した場合、畜産業のみならず、県民の生活にも甚大な影響があることから、関係者と協力しながら予防対策の強化や発生時の迅速な防疫措置に向けた体制整備が必要です。

また、管内の養豚や養鶏は大規模化が進んでおり、飼養衛生管理基準の遵守に加えて、更なる安全性の向上を図るため、農場HACCP認証を取得する農場が増加する傾向にあります。県内で認証取得した13農場のうち6農場（46.2%）が当管内に集中していますが、認証取得後も農場における定期的な内部検証等、管理体制の維持が重要です。

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した牛の出荷制限指示は令和2年3月31日に解除されましたが、安全性の確保としてガイドラインに基づき、現在も、と畜場における牛の放射性物質モニタリング検査は継続して行われています。また、稲わらや牧草については、放射性物質の検査や汚染廃棄物の適正な管理を継続する必要があります。

5 林業

(1) 適切な森林整備の推進と木材需要の喚起

管内の民有林は、戦後にスギを中心に植林が進められた結果、収穫の目安となる36年生以上の人工林が約8割を占めるなど本格的な利用期を迎えています。

こうした森林資源は、「使う→植える→育てる→使う」という循環利用を行うことが重要ですが、木材価格の低迷などにより森林所有者の経営意欲が低下し、間伐などの森林整備や伐採後の再造林が行われていない荒廃した森林の増加とともに、土砂流出防備など森林の持つ多面的機能の低下が懸念されています。このため、適切に森林整備を推進することが求められているほか、大雨など頻発化・激甚化する山地災害に備え、荒廃山地の復旧など計画的な治山対策の推進が必要です。

さらに、森林内の路網整備や集約化施策により素材生産性を向上させ、木材の安定供給体制の構築を進めるとともに、木材生産活動を活発にするため、住宅をはじめ建築物への木材利用が促進されるよう、木材の需要を喚起する必要があります。

(2) 地域産業と担い手の育成

森林整備や木材生産は、森林所有者から施業の委託を受けた森林組合等の林業事業者がその大半を担っています。管内の林業事業者数は、森林組合が1組合、民間会社が6事業者となっていますが、林業就業者は全国的に減少・高齢化の傾向が続いているため、林業の就業環境の向上を推進しながら、新規就業者の確保や森林整備の担い手となる森林施業プランナーなど高いスキルを有した人材を養成する必要があります。

また、山間地域の活性化を図るため、未利用森林資源である「苔」に着目し、地域と連携して平成29年度から取り組んでいる「くりはらの苔」の産地化形成を進め、管内が「苔」の聖地として広く認識されることが必要です。

(3) 安全・安心な特用林産物の生産

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、管内では当初7品目のきのこ・山菜で出荷制限（自粛）の指示を受け、そのうち1品目（「こごみ」）が全域で解除されましたが、依然として6品目で出荷制限が継続されています。「原木しいたけ（露地）」、「原木むきたけ（露地）」、「たけのこ」、「たらのめ」の4品目については、生産者の栽培区域や地域ごとに部分的な解除となったほか、野生きのこのうち、「なめこ」、「ならたけ」、「むきたけ」については、全量非破壊検査による一部解除となりましたが、さらなる出荷制限の解除と販売促進が必要です。

Ⅲ 取組方針（基本方針、重点推進事項）

1 商工業・観光業・食産業

（１）基本方針

くりはらの特性を活かした産業活性化による地域振興の推進



（２）重点推進事項

① 商工業の持続的な成長を支える産業人材の確保・育成等支援

自動車関連や半導体関連分野をはじめとする管内のものづくり企業を中心に訪問し、企業が抱える課題等の把握に努めるとともに、栗原市や商工会等と連携し、円滑な事業承継や新規開業、業務効率化や生産性向上につながるDXの推進等に関する各種支援制度の紹介や支援機関に関する情報提供等を通じて、企業ニーズに的確に対応します。

また、小中学生の親子、高校生、進路指導担当教員等を対象とした工場見学の実施や栗原市ジョブフェア等の開催支援、高校生や保護者に向けた企業紹介冊子の作成などを通じて、地域企業の人材確保と地元人材の地域企業への就職を推進します。

加えて、新入社員や中堅社員などのキャリア段階に応じたスキルアップに関する研修を実施し、地域企業の将来を担う人材の育成を推進します。



「親子工場見学ツアーin くりはら」

② 地域資源を活用した観光産業の振興と滞在型観光の推進

「第6期みやぎ観光戦略プラン」に基づき、管内の歴史・文化的な資源や伝統工芸、豊かな食材などの既存の観光資源の再評価とさらなる磨き上げを通じて、長期滞在に結びつく魅力的な体験プログラムの提供等を行い、農泊や民泊を含めた宿泊を伴う滞在型観光を推進します。

また、管内の観光資源について、それぞれの分野でテーマやストーリー性を持って訪れた観光客に案内できるガイドなどの人材育成のほか、観光に携わる事業者等が改めて栗原の歴史や文化、資源を学び、その価値を再認識する機会を創出していきます。

さらに、案内表示の向上など受入環境の整備に加え、管内のさらなる認知度向上に向け、各種媒体を活用した訴求力の高い情報発信を展開するとともに、隣県を含む周辺地域の自治体やDMO、観光関係団体等と連携し、平泉や仙台・三陸沿岸部と絡めた周遊ルートを造成するなど、戦略的に誘客の取組を進めます。

③ 地域の特色ある資源を活用した栗原産品のさらなる認知度向上

「くりはらマルシェ」など、栗原市等と連携したPR販売イベントを栗原市内外で開催するほか、生産現場の紹介なども含めたSNS等を活用した広報により、魅力ある栗原産品のさらなる認知度向上に取り組みます。

また、農業者等による6次産業化の取組や、食品事業者等による新たな地域産品づくりに向けた商品開発、高付加価値化、他地域との差別化等の取組を支援するとともに、生産者と食品関連事業者等とのマッチング支援等にも取り組みます。



くりはらマルシェ(栗原市フェスティバル 2024)

④ 次代を担う若年層等の定着促進、地域活力の維持・向上

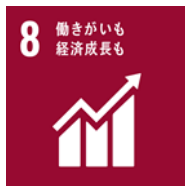
人口減少下における地域活力の維持や、潜在的な移住希望者の掘り起こしに向け、地方に関心を寄せる都市部在住の若い世代や子育て世代等を対象に関係人口拡大に向けた取組を継続するとともに、管内企業における人材定着のために、ユースエール(※)、子育て支援など、男女ともに働きやすい職場環境の整備等に繋がるテーマでセミナーを開催し、若者の流出防止と女性がいきいきと働く環境整備を推進します。

※ユースエール：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度

2 農業

(1) 基本方針

地域農業を担う次代の人材育成と持続可能で多彩な栗原農業の推進



(2) 重点推進事項

① 地域農業を担う次代の人材育成

地域農業を担う多様な担い手の確保・育成のため、栗原市やＪＡ等の関係機関と連携し、認定農業者の経営改善計画達成や集落営農組織等の法人化を支援します。また、既存法人の経営安定化や新規就農者の就農定着、女性農業者の活躍を支援します。さらに、栗原市が農地の効率的な利用等について策定した「地域計画」の実現を図るため、計画に位置付けられた担い手の経営発展に向けた取組を支援します。



みやぎ農業未来塾

② 園芸産出額の増大

水稻・畜産に続く地域農業の柱となる園芸作物の生産拡大を図るため、きゅうりやパプリカなどの施設栽培に取り組む先進的経営体の育成を進め、収益性の高い園芸振興を図ります。

また、農地整備事業を契機として水田を活用した加工用たまねぎ等の土地利用型園芸作物の導入と定着化を支援します。さらに、新たに栽培が開始された「畑わさび」や「枝もの用クロマツ」の生産拡大と栽培技術の確立を支援します。



加工用たまねぎの収穫作業

③ 多様なニーズに対応した米づくりと収益性の高い水田農業の推進

消費者や実需者が求める良質米の安定供給を図るため、乾田直播栽培などの省力化技術やＲＴＫ活用による自動操舵などのアグリテックを活用した先端技術の普及を進めるとともに、「萌えみのり」や「にじのきらめき」等の業務用多収米の安定生産を支援します。また、水田における大豆や麦の収量増加と品質向上に向けた取組を支援します。



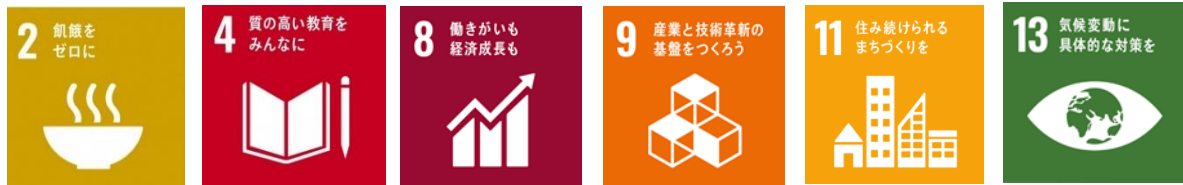
ＲＴＫ直進アシストによる
大豆の中耕培土作業

さらに、主要農作物種子条例に基づき設置された水稻の採種ほ場における優良種子生産を支援します。

3 農業農村整備

(1) 基本方針

農業・農村の持続的向上を図る基盤整備の推進



(2) 重点推進事項

① 農地整備の推進による持続可能な農業・農村の実現

農業者の高齢化や減少に対応するため、担い手への農地の集積・集約化を進め、水稲の乾田直播栽培等の省力化技術の推進に向けた農地の大区画化やアグリテックに対応した農地整備等を進め、生産性の高い農業の実現を図ります。特に、主食用米からの作付け転換を促す土地利用型園芸作物や高収益作物の導入を進めるため、地下かんがいシステムや暗渠排水等の排水対策を行い、水田の汎用化を推進するとともに、市、J A等の関係機関や担い手と連携して取り組みます。



② 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

管内の用排水機場などの農業水利施設については、約7割が耐用年数を超過しており、更新・整備を計画的に推進するほか、流域の防災・減災対策を図ることで、自然災害に対する農村の防災力向上を目指します。

具体的には、農業水利施設の機能を安定的に継続して発揮させるため、施設を計画的かつ効率的に補修、更新するストックマネジメントを推進し、長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図ります。また、流域全体で水害を防ぐ流域治水対策を補完する「田んぼダム」について、市や土地改良区と連携し、農地整備事業や多面的機能支払交付金を活用して取組の拡大を推進します。

さらに、農業用ため池や水路等の水難事故防止対策については、児童等の転落事故を防止するため、施設管理者と連携して安全施設や注意看板の設置を進めるとともに、県が作成した「ため池事故防止・注意喚起動画」を活用して学校教育と連携した安全対策に取り組みます。

③ 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

地域住民による主体的な組織の運営を図るため、地域活動の企画や運営の支援を行い、住民の地域づくりへの積極的な関与を促します。また、集落機能の維持や持続可能な農業・農村づくりのため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金による活動区域の拡大を図り、地域住民等による地域資源の適切な保全管理を推進します。

4 畜産

(1) 基本方針

肉用牛生産基盤の維持・拡充と安全・安心な畜産物の供給の推進



(2) 重点推進事項

① 生産基盤の整備

優良な繁殖雌牛の導入や更新を推進し、機械や牛舎等の整備など規模拡大に取り組む生産者を支援することにより、地域の肉用牛生産基盤の維持・拡充を促進します。

また、労働環境の改善に向け、ICTを活用した分娩・発情監視通報システム等の導入を支援し、省力化を図ります。

② 肉用牛改良増殖の推進

基幹種雄牛や優良肉用子牛の産地として、高能力種雄牛造成のための候補種雄牛の選定や優良な繁殖雌牛の地域内保留を促進し、JAや生産者と緊密に情報共有を図りながら、肉用牛の改良増殖の取組を推進します。



「百合博」号（栗原市一迫産）

③ 家畜伝染病の予防対策

家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、牛ヨーネ病定期検査や高病原性鳥インフルエンザのモニタリング調査等の各種家畜伝染性疾病の検査を実施します。また、養豚場の登録飼養衛生管理者や知事認定獣医師と連携し、豚熱ワクチンの接種を継続します。さらに、高度な飼養衛生管理の実現に向け、管内に多数ある農場HACCP認証取得農場に対して、内部検証やPDCAサイクルの取組に対し助言・指導を行います。



家畜衛生検査（深山牧場検査）

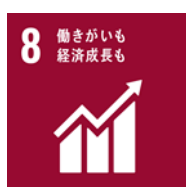
④ 畜産物の放射性物質対策

牧草放射性物質検査方針に基づき、永年生牧草等の検査を実施し、利用の可否を速やかに生産者へ伝達するほか、放射性セシウムの吸収抑制対策の指導に努めます。また、安全な肉用牛の出荷のため、毎年、給与している飼料等、全戸の飼養状況を確認するとともに、経産牛の廃用の際、放射性物質の生体検査を行い、基準値を超過する牛肉が流通することがないように確認・指導します。さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した汚染廃棄物については、栗原市と協力しながら適正管理に努めるとともに、栗原市が取り組む低濃度汚染牧草の農地還元事業に対し、技術的な支援を行います。

5 林業

(1) 基本方針

持続可能な未来を創造する森林・林業・木材産業の実現



(2) 重点推進事項

① 充実した森林資源を活かした一層の産業力強化

森林施業の集約化や森林所有者などが行う森林経営計画の策定・実行支援のほか、森林環境譲与税を活用して栗原市が行う経営管理制度による取組への支援を行い、持続可能な林業経営を推進します。また、素材生産性の向上と県産木材の需要創出に向けて、路網整備の推進や意欲ある林業事業体に対する高性能林業機械等の導入を支援するほか、公共施設等の木造化・木質化を促進します。



高性能林業機械を活用した木材の搬出・運搬

② 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

「木を使い、植え、育てる」という森林資源の循環利用を通じた森林整備を行うため、主伐・再造林の実施への支援と普及を推進します。また、松くい虫などの森林被害対策として、栗原市と連携した防除対策の実施のほか、野生鳥獣による生活環境や農林水産業などへの被害軽減のため、適正な捕獲などに取り組みます。

さらに、自然災害に強い県土の保全対策として、管内における災害の危険度が高い森林などの保安林指定や無秩序な開発行為の防止に向けて林地開発制度を適切に運用するほか、既存施設の適切な維持管理を含めた治山対策を推進します。

③ 森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成

管内の林業を牽引する経営体や担い手を育成するため、林業への新規参入者の確保・定着を図るとともに、森林マネジメント力の強化を支援します。

また、地域産業の育成として、特用林産物の収益力向上に向けた生産技術の向上や商品のPRによる消費拡大を図るほか、新たな生業の創出として着目した「苔」の聖地化を図るため、生産者の苔栽培技術の定着、苔テラリウムや苔玉などの制作体験教室、大型イベントの開催など、「くりはらの苔」の魅力を発信し、認知度向上を図ります。



「くりはらの苔」を使った苔テラリウム

④ 安全・安心な特用林産物の生産・出荷

放射性物質検査による安全・安心な特用林産物を提供するため、出荷制限解除品目などの出荷前検査の徹底や生産者支援を推進し、食の安全・安心の確保・見える化を図るほか、消費者に対する正しい情報の提供や県産品のPRなどを行います。

6 所内横断的取組の推進

管内は、人口減少が急速に進んでおり、地域活力の低下が懸念され、DXの推進などにより、業務効率化や生産性向上を進め、管内産業の活性化を図ることが求められています。

このため、所内各部による取組に加えて、多様化、複雑化する様々な行政ニーズに対し、所内横断的に取り組んでいく必要があります。

その取組については、企画員会議において、テーマごとに具体的な内容について検討を進め、取組ごとに関係部の連携や役割分担を進めていきます。

（１）くりはらの「農」と「食」の連携強化

地域内の農業と食産業との連携を強化し、地域活性化と栗原産食材のさらなる認知度向上を図ります。

取組名称：「食」でくりはらの魅力発信

内 容：①「くりはらマルシェ」における食材のPR

②SNSによる栗原の魅力ある農林水産物の情報発信

（２）地域資源をフル活用した地域活性化支援

人口減少の続く管内において地域活動を維持・継続させていくため、新たな生業（なりわい）創出のためのサポートなど、地域資源を活用した地域活性化支援を進めます。

取組名称：くりはらの苔魅力発信

内 容：①苔に関する情報発信

②専門家等による苔勉強会

（３）人口減少対策及びＤＸの推進に関する取組の検討

「新・みやぎの将来ビジョン実施計画（中期）」において重点的な取組に掲げられている人口減少対策や、ＤＸによる変革みやぎの実現に向けた取組について、所内で連携しながら検討を行っていきます。

IV 地域の将来像

- (1) 意欲のある担い手の確保・育成・定着により、各産業における人材不足が解消し、多様な人材がいきいきと活躍することで、事業承継や新規事業の立ち上げが図られ、地域経済が持続的な発展を続けています。
- (2) 栗原の豊かな自然など、地域の強みを活かした「栗原産」の米や野菜、果樹、花き、仙台牛、きのこ類等が生産され、それらを材料に商品開発した加工品の創出など、収益力が高い農林業が力強く展開され、消費者等に魅力ある栗原産品が広く認知されブランド力が高まっています。
- (3) 人口減少下にあっても、美しく豊かな自然環境に囲まれながら、仕事と生活のバランスの取れた質の高い生活を享受することができ、食文化や地域資源を活かした関係人口の拡大が図られ、県内外からも多くの人が訪れるような賑わいのある魅力ある地域になっています。
- (4) 農地の大区画化やアグリテックの推進により、担い手への農地の集積・集約化が図られ、先進的で低コストで生産性の高い農業が可能になるとともに、土地利用型園芸作物の導入・栽培面積の拡大により、農地利用の高度化が図られ、地域の農業が発展的に持続されています。
- (5) 河川上流域の森林整備、治山対策、農地や農業用施設を活用した流域治水対策の取組により、地域防災の強化が図られることで、農村地域の豊かで安全安心な暮らしが実現されています。

V 令和7年度の主要事業一覧

重点推進事項	主な事業名（取組名）	概 要
1 商工業・観光・食産業		
①商工業の持続的な成長支える産業人材の確保・育成等支援	企業訪問の実施	製造業を中心とする地域企業を訪問し、支援制度の紹介や情報提供を行う。
	「くりはら仕事本」の作成・配布	高校生向け企業紹介冊子を作成し、市内高校1、2年生へ配布する。
	高校生向けものづくり企業見学会開催	就職を希望する高校2年生を対象とした工場見学会を開催する。
	小・中学生親子企業見学会	小中学生の親子を対象とした企業見学（体験）会を開催する。
	企業人材の育成研修実施	地域企業の新入社員や中堅社員を対象とした階層別研修を開催する。
	企業向けPR講座開催	ジョブフェア等での高校生に向けた企業PR手法などを学ぶ講座を開催する。
②地域資源を活用した観光産業の振興と滞在型観光の推進	農泊・民泊等体験・宿泊型観光推進事業	宿泊事業者ネットワークづくりや民泊等の開業支援を行う。
	着地型観光の推進	地域の旅行会社とタイアップしたプログラムの実現を目指す。（モニターツアーの実施等）
	栗原おもてなし向上推進事業	旧奥州街道をテーマとしたワークショップ等を開催する。
	受入環境整備と情報発信	案内表示の向上と各種媒体を活用した訴求力の高い情報発信を行う。
	広域連携の強化	DMO（観光地域づくり法人）や観光関係団体等と連携し、周遊ルートを造成する。
③地域の特色ある資源を活用した栗原産品の認知度・ブランド力向上	くりはらマルシェ開催	栗原産品の認知度向上を図るPR販売会を市内外で開催する。
	6次産業化セミナー開催	農業者や食品事業者等向けに、商品開発や付加価値化等に関する講習会を開催する。
	SNS等の活用による情報発信	栗原産品、食材の特徴や料理法、生産者などの関連情報を画像や動画を用いて発信する。
④次代を担う若年層等の定着促進、地域活力の維持・向上	栗原地域関係人口拡大事業	管内の企業・団体と交流しながら地域を知り、地域の人と関わりながら繰り返し訪問する契機となる事業などを実施し、関係人口の拡大を図る。
	企業向けセミナー開催事業	管内企業を対象に、子育て支援など男女ともに働きやすい職場環境の整備に繋がるセミナーを開催し、若者の流出防止等を図る。

2 農業		
①地域農業を担う次代の人材育成	農地中間管理事業	担い手への農地集積の普及啓蒙を図る。
	青年農業者育成確保推進事業	関係機関と連携した新規就農者の確保・育成を図る。
	地域農業担い手育成支援事業	新規設立法人の経営安定化支援及び集落営農組織等の法人化を支援する。
②園芸産出額の増大	みやぎ大規模園芸総合推進事業	園芸産地育成、施策展開等を実施するための農業経営、技術上の調査協力や課題解決を支援する。
③多様なニーズに対応した米づくりと収益性の高い水田農業の推進	実需対応型みやぎ米普及事業	「だて正夢」や「金のいぶき」、乾田直播栽培技術等の普及展示ほの設置や、地域栽培塾等による技術指導を行う。
	デジタル田園普及加速化事業	アグリテックの普及・推進やRTK基地局利用拡大を支援する。
	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	大豆の生育調査圃の設置及びそれを活用した技術指導を行う。
	みやぎの主要農作物種子等生産体制整備事業	優良種子を安定確保するための栽培指導、ほ場審査及び生産物審査を行う。
3 農業農村整備		
①農地整備の推進による持続可能な農業・農村の実現	農地整備事業	農地の大区画化等による生産性向上と高収益作物等の作付面積拡大により収益性の高い農業の実現を図る。
	農業経営高度化支援事業	土地利用調整及び農地の集積・集約化を推進するための普及・指導を行う。
②農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	農村地域防災減災事業	農地・農業施設の災害未然防止のため施設整備を推進する。
	水利施設整備事業	老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により、生産効率・安全性向上を図る。
	農地整備事業(再掲) 多面的機能支払交付金	流域治水対策を補完する「田んぼダム」を推進する。
③環境と調和した持続可能な農業・農村づくり	多面的機能支払交付金(再掲)	農業・農村の多面的機能維持・発揮のため、地域ぐるみの共同活動を支援する。
	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等の多面的機能の維持・増進のため、農業生産活動等の体制整備に向けた取組を支援する。
4 畜産		
①生産基盤の整備	繁殖雌牛更新加速化事業	家畜の更新・導入に対する取組を支援する。
	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	生産性向上に向けた施設・機械の整備を推進する。
	肉用牛経営安定対策補完事業	簡易牛舎の整備及び家畜の導入に向けた取組を支援

		する。
②肉用牛改良増殖の推進	高能力種雄牛の造成	直接検定や現場後代検定の巡回指導を行い、候補牛を選定する。
③家畜伝染病の予防対策	家畜伝染病予防事業	各種伝染性疾患の発生予防及びまん延防止を図る。
④畜産物の放射性物質対策	放射性物質影響調査事業	牧草等の放射性物質検査を実施する。
	肉用牛出荷円滑化推進事業	廃用する繁殖牛等の検査を実施する。
	給与自粛牧草等処理円滑化事業	汚染稲わら一時保管庫の管理を行う。
5 林業		
①充実した森林資源を活かした一層の産業力強化	森林施業の集約化	森林施業集約化に向けた森林経営計画の策定支援を図る。
	林業・木材産業循環成長対策	路網整備や高性能林業機械の導入、公共施設等の木造化・木質化などを支援し、林業・木材産業の振興を図る。
②森林の持つ多面的機能のさらなる発揮	森林整備	補助制度を活用した間伐や主伐・再造林などを支援し、森林の整備を推進する。
	森林被害・食害防止対策	松くい虫など森林病虫害防除などを推進する。
	治山対策	災害の危険度が高い保安林において、既存施設の維持管理を含めた治山対策の促進を図る。
	保安林・林地開発許可制度の運用	森林が持つ機能の発揮及び無秩序な開発行為の防止に向けた適切な運用を推進する。
③森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成	林業の担い手対策	みやぎ森林・林業未来創造カレッジの研修事業を通じて、新規就業者の確保や森林施業プランナーの育成を図る。
	特産林産物の生産支援	生産技術向上や補助制度を活用した施設整備、商品のPRを支援し、収益力の向上を図る。
	「苔の聖地・栗原」の創出	大型イベントや苔玉などの制作体験行事の開催などにより苔の魅力発信や認知度向上を図る。
④安全・安心な特産林産物の生産・出荷	出荷制限解除の取組	放射性物質モニタリング調査等を実施し、出荷制限の解除を進める。
	出荷の管理	出荷制限解除品目等の出荷前・定期検査を実施する。

Ⅵ 参考データ（管内）

○人口・世帯数推移

人口

（単位：人）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
栗原市	71,748	70,530	69,382	68,328	67,117	65,811	64,621	63,299	61,910	60,518
宮城県	2,324,469	2,319,438	2,312,085	2,303,098	2,292,386	2,282,107	2,268,356	2,257,480	2,242,394	2,224,983
構成比	3.1%	3.0%	3.0%	3.0%	2.9%	2.9%	2.8%	2.8%	2.8%	2.7%

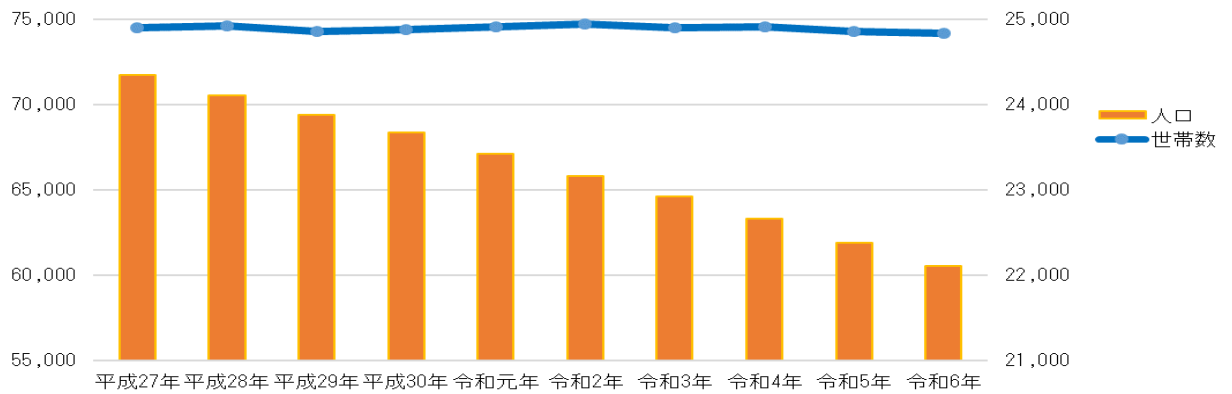
資料：住民基本台帳人口及び世帯数（月報）（各年12月末現在）

世帯数

（単位：世帯）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
栗原市	24,904	24,918	24,855	24,881	24,905	24,939	24,903	24,914	24,859	24,837
宮城県	971,643	980,849	989,300	997,384	1,006,676	1,016,613	1,023,972	1,035,950	1,044,641	1,052,123
構成比	2.6%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%

資料：住民基本台帳人口及び世帯数（月報）（各年12月末現在）

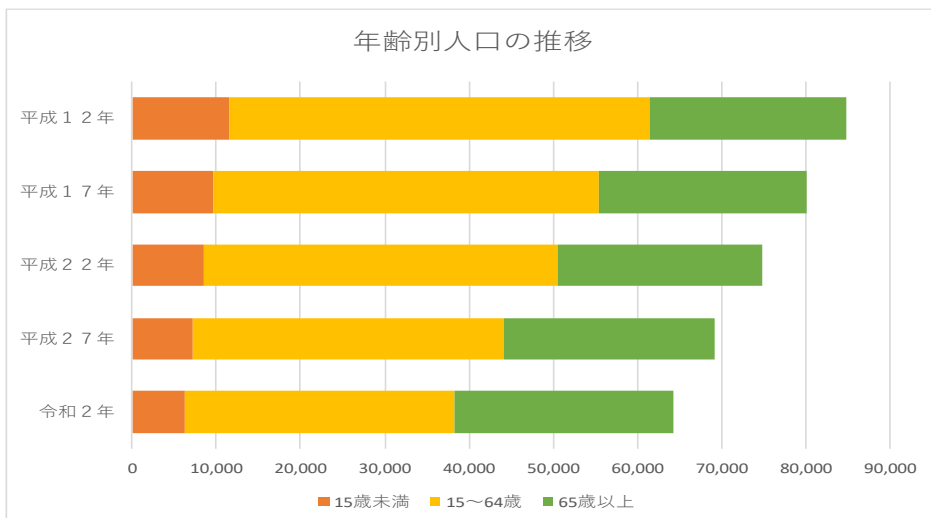


○年齢別人口構成推移

（単位：人）

栗原市	15歳未満		15～64歳		65歳以上		計
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	
平成12年	11,466	13.5%	50,099	59.0%	23,382	27.5%	84,947
平成17年	9,576	11.9%	45,866	57.2%	24,804	30.9%	80,246
平成22年	8,427	11.3%	42,079	56.2%	24,383	32.6%	74,889
平成27年	7,255	10.5%	36,888	53.3%	25,064	36.2%	69,207
令和2年	6,262	9.7%	31,948	49.6%	26,204	40.7%	64,414

資料：国勢調査（令和2年10月1日現在、不詳を除く）



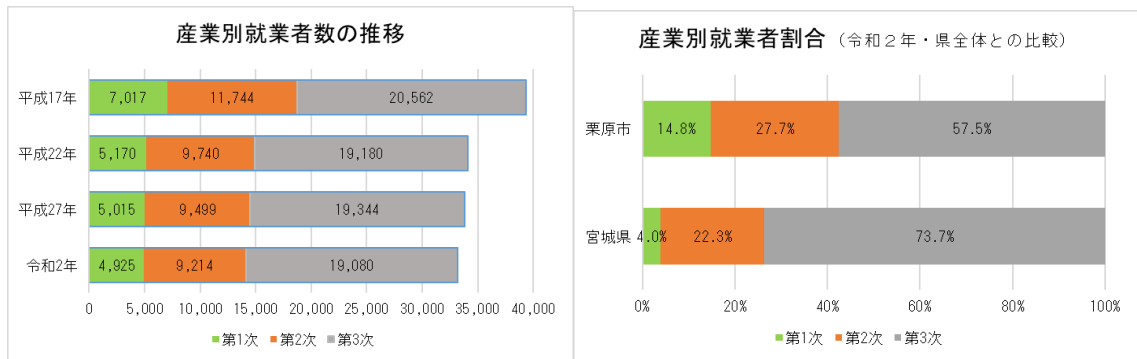
○産業別就業者数の推移及び構成割合

(単位：人)

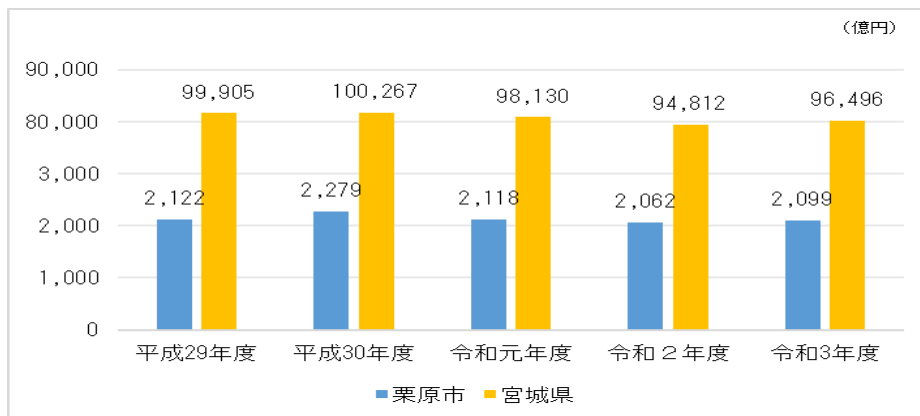
	総数	内訳		
		第1次	第2次	第3次
平成17年	39,323	7,017	11,744	20,562
平成22年	34,090	5,170	9,740	19,180
平成27年	33,858	5,015	9,499	19,344
令和2年	33,219	4,925	9,214	19,080

資料：国勢調査（各年10月1日現在） ※分類不能を除く

※第1次…農林水産業、第2次…鉱業、製造業、建設業、
第3次…電気・ガス・水道業、卸売・小売業、運輸・郵便業などその他の産業

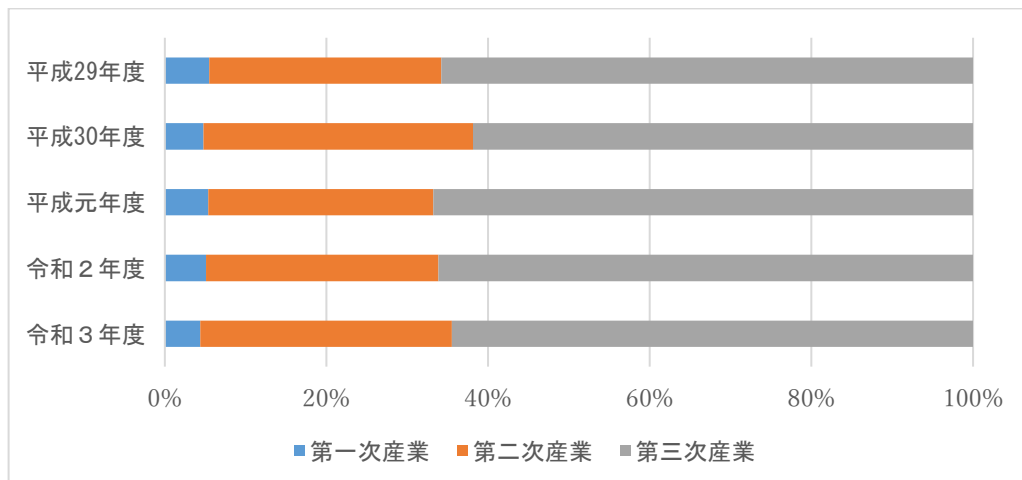


○総生産額の推移



資料：宮城県市町村民経済計算

○総生産額に係る経済活動別構成比の推移



資料：宮城県市町村民経済計算